



消防団教養訓練を実施します

～ 消火活動の基本を習得し、迅速・的確な操作で地域を守る！ ～

消防団員は、火災が起こった際、自宅や職場から現場へ駆けつけて消火活動を行います。時には消防隊員よりも先に現場に到着することもあり、初期消火や消防隊員の後方支援など、その場に応じた活動を行う必要があります。

そのため、消防団員は基本的な消火活動の技術を身につけておくが必要があり、その技術は定期的な訓練により維持することができます。

そこで、消火活動時に、迅速・的確な操作を実施することを目的に、消防職員の指導により火災現場を想定した消火訓練を行います（今年度4回目の実施）。

■日時

令和4年（2022年）11月20日（日）午前9時30分～11時15分

■場所

東海市消防本部（高横須賀町）グラウンド、車庫及び講堂（3階）

■参加者

消防団員 約50名

■訓練の概要

1 現場活動の基本原則と消火・注水要領（座学）

現場活動の基本原則と有効な放水要領について講義を受ける。

2 現場活動の基本に応じた消火活動要領（実動）

ポンプ車を使用して、木造建物火災を想定した消火訓練を行う。

問合せ	消防本部 庶務課 担当：相武（あいむ） 0562-32-1178
-----	--